

マイナンバーの取扱いに関する弊社の安全管理対策について

2016年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」によりマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が開始されました。

弊社は、従来よりプライバシーマーク取得事業者として、個人情報保護について厳正な措置を講じて参りましたが、社会保険労務士業務で取扱うマイナンバーを含む個人情報の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、適正な取扱いの確保になお一層努めてまいります。

弊社では、マイナンバー法施行に際し、「特定個人情報取扱規程」を策定するとともに、安全管理措置に関して以下の対策を講じております。これらの対策により万全を期してサービスを提供してまいります。

【安全管理対策】

規程・体制の整備	プライバシーマークの取得 社会保険労務士個人情報保護事務所認証（SRP認証）の取得 個人情報保護に関する規程類および体制の整備 個人情報保護方針の整備と周知 就業規則の懲戒条文修正
書類・データの管理 方法（廃棄含む）	個人情報の授受（郵便含む）の記録 業務管理簿の記入と確認 特定記録もしくは簡易書留による郵送 電子メールの添付ファイルにパスワード設定 個人情報の無断複製の禁止 複数名による入力データのチェック 終業時の不要書類シュレッダー処理、仕掛書類のキャビネット収納 退出時のキャビネット施錠管理簿記入 外部記憶媒体の適正管理 電子申請の利用推進（紙媒体の削減） 行政届出書類の封かん・施錠できる鞆による運搬 社労士専用ソフトのセキュリティエリアにのみ個人番号を保管 定期的なデータの廃棄および廃棄記録簿の作成

パソコン等の セキュリティ対策	ID、パスワード等によるPCアクセス管理 ファイヤウォールの設定 ウイルス対策ソフトの導入 アクセスログの記録 データのバックアップ保管 離席時のスクリーンセーバー起動ルールの実施 パスワードの更新(3ヶ月)プログラムの実施 ノートPCセキュリティワイヤーロックの徹底と退出時の鍵付棚への格納
従業員・従業者対応	入社時(異動時)に情報管理に関する教育の実施 入社時に個人情報保護に関する誓約書を提出 年次従業員教育の実施(8月)と誓約書の提出 自宅作業の禁止 退職時に情報持出し禁止に関する誓約書を提出
施設管理	特定個人情報を取り扱う区域の設定 3重の施錠による特定個人情報取扱区域のセキュリティ確保 入退出時間の記録 サーバーは保管エリアに設置
その他、実施してい る情報管理対策	年次内部監査の実施(10月) 施設内の写真撮影禁止の徹底 再委託は行わない 事故発生時の緊急連絡先一覧表の作成 社会保険労務士 損害賠償責任保険への加入

以上